



令和6年度愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業

基調報告

ノーリフティングケアの 効果等について

2025.2.27



愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業講師
(愛媛県介護実技普及指導員・講師)

守谷理佐 成川ゆかり

目次

1. 愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業について
 - ・目的について
 - ・愛媛県の特徴
2. 愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業の流れ
 - ・ノーリフティングケアを含むトータルセーフティケアについて
 - ・実施内容
3. 愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業の効果について

A large red triangle pointing downwards, serving as a background for the text.

愛媛県ノーリフティングケア 普及啓発事業について

はじめに

愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業の取組み

- 愛媛県
- 愛媛県社会福祉協議会
- 推進事業所
- 令和元年～令和5年度の
モデル事業所と推進事業所が協力事業所として参加
- ノーリフティングケア普及啓発事業講師(愛媛県介護実技普及指導講師)と
愛媛県介護実技普及指導員

介護職員の必要数

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

別紙 1

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
- ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））
- となった。 ※（）内は2022年度（約215万人）比

国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2022年度（令和4年度）の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約240万人・272万人）については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業の目的

要介護高齢者の自立度を考慮した適切な福祉用具・機器の活用と身体機能・構造に即した介護技術を
実践し、介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康
上の不安なく働くことができる職場環境作りを進めるこ
とにより、**要介護者及び介護従事者双方の負担軽減**
とケアの質の向上を図り、介護従事者の**離職防止**や
介護人材の安定的確保に資することを目的とする

愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業の目的

- 介護従事者の離職防止
- 介護人材の安定的確保

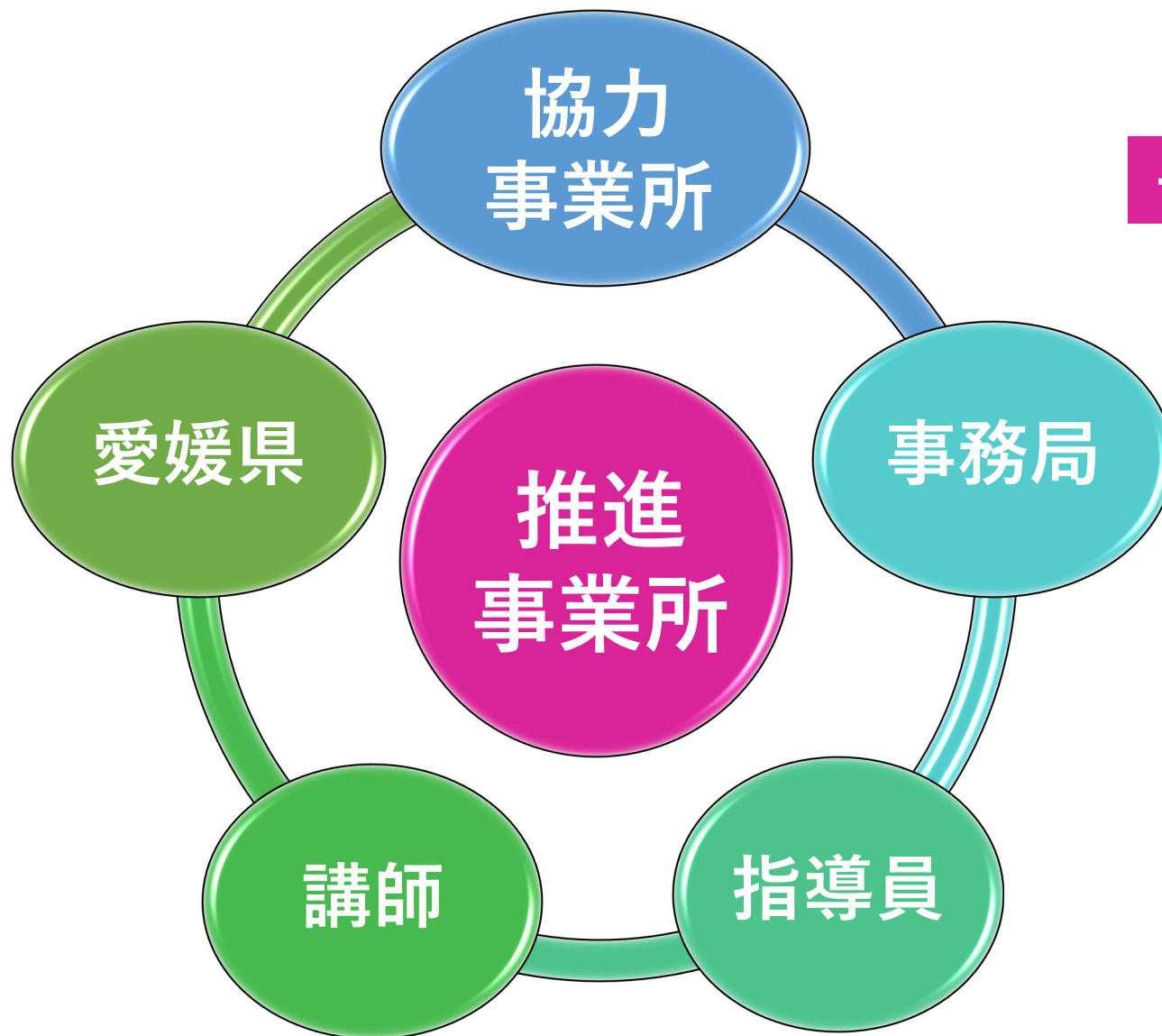


- 要介護者及び介護従事者双方の負担軽減
- ケアの質の向上



- 要介護者の自立度を考慮した適切な福祉用具・機器の活用
- 身体機能・構造に即した介護技術の実践
- 介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境作り

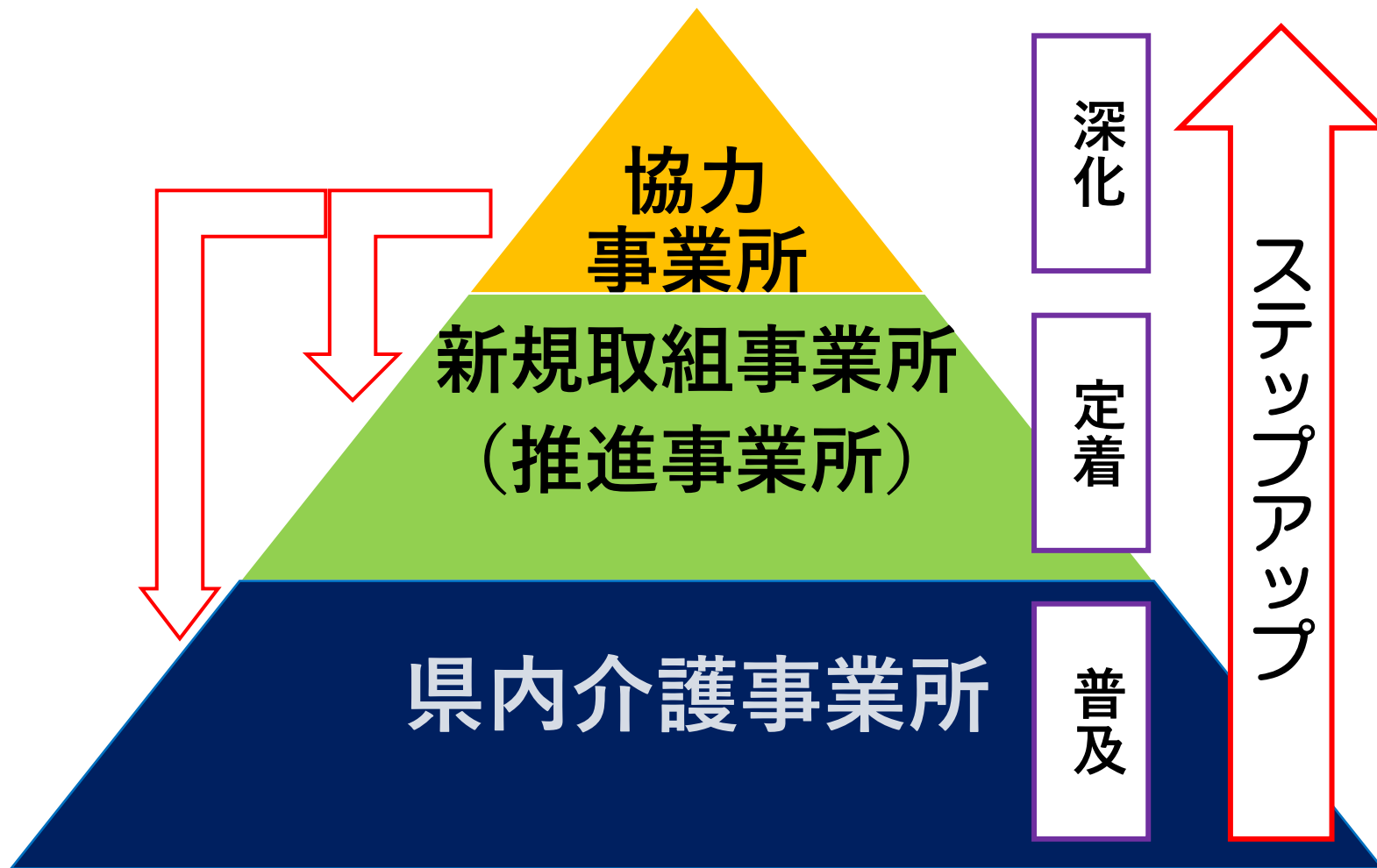
令和4年度からの愛媛県の特徴



チームノーリフティングケア

ノーリフティングケアに取り組んできたモデル事業所や推進事業所が協力事業所として
アドバイスや情報交換を行っている

協力事業所は指導的存在へ



A large red arrow pointing from left to right, serving as a background for the text.

令和6年度 普及啓発事業の流れ

令和6年度 愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業

1. フォローアップ研修

2. 管理者研修

3. 推進会議

4. 指導者講習

※スキルアップ研修

5. スタートアップ研修

6. アドバイス研修

7. 個別研修①②③、デイルーム・居室等巡回

8. 成果報告会(愛媛県ノーリフティングケア普及啓発セミナー)

令和6年度 推進事業所

- 老人保健施設 養老の里
- デイケア かおりの家
- 内子町老人デイサービスセンター たんぽぽ



個別研修の様子

令和6年度 協力事業所

- 特別養護老人ホーム ル・ソレイユ
- 特別養護老人ホーム 寿山苑
- 特別養護老人ホーム 阿育苑
- 済生会小田介護老人保健施設 ふじの園
- 特別養護老人ホーム つわぶき荘
- 地域密着型特別養護老人ホーム 三崎つわぶき荘
- 特別養護老人ホーム 法正園



労働衛生管理体制

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



◆リスクアセスメントを行い、作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育を的確に組み合わせて、総合的に実施
労働安全衛生マネジメントシステムの活用が重要



愛媛県ノーリフティングケア普及啓発事業では

利用者・介護者
双方の安心・安全

負担軽減



持ち上げない・引きずらないだけでなく
24時間の姿勢管理・ケアを考える

トータルセーフティケア

◆介護者の負担軽減

- ・働きやすい環境づくり(労働衛生管理)
腰痛予防、勤務体制、服装・靴、段差、空調、5S、福祉用具など

◆利用者の負担軽減

- ・自立支援
- ・**トータルセーフティケア**
(24時間の姿勢管理)



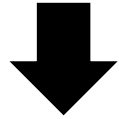
ノーリフティングケア普及啓発事業の進め方

1 ノーリフティングケア推進委員会を立ち上げる

※労働安全衛生法における労働衛生委員会がある場合はそれを活用しても可
ノーリフティングケア推進リーダーとサブリーダーの選任

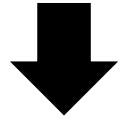
【様式1】導入前職員アンケート、

【様式2】優先度チェックリストの作成



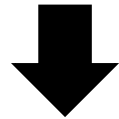
2 ノーリフティングケア推進委員会を開催する

ノーリフティングケア方針決定、職場巡視等



3 管理者・事業主の同意を得る

全員が一体となって取り組む体制作り



4 各部署にて具体的に取り組む

(1) ミーティングの開催



(2) 問題点の把握



(3) 解決策の検討



(4) 解決策の実施

優先度の決定



(5) 効果の検証

**【様式7】
導入後アンケート**

【様式3】要介護者別リスク見積書を作成

※要介護者全員分作成すること。
(作成の際は、**【表1】** リスクの見積評価基準を参照のこと)

【様式3】と、**【図1】**利用者能力に合わせた福祉用具選定チャートを参照しながら、**【様式4】ノーリフティング導入見積表**を作成する(要介護者全員分)。

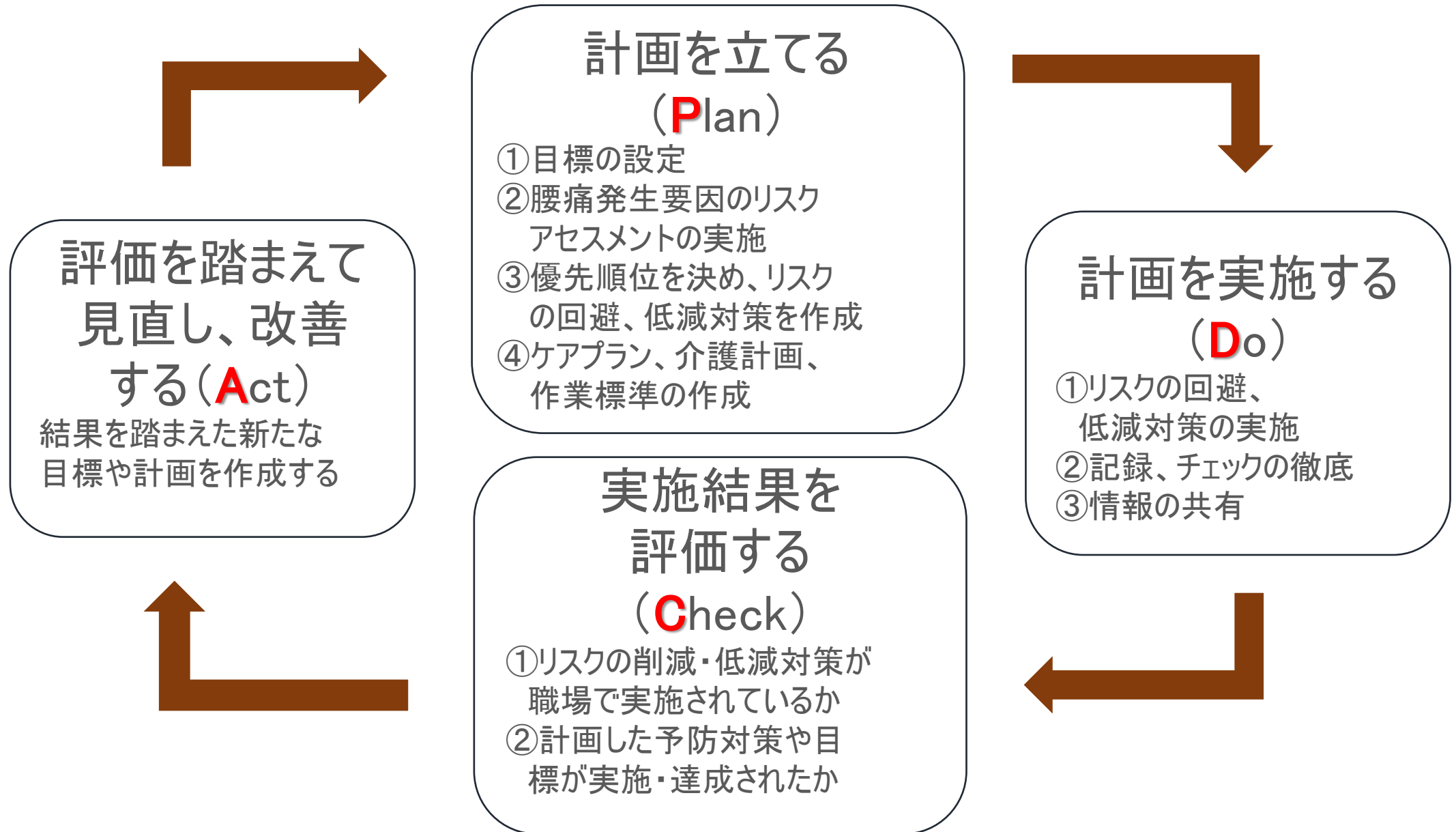
【様式5】福祉機器導入計画表及び

【様式6】ノーリフティング実施計画書を作成し、取り組みを始める。

解決策を実施し、リーダー等がユニット等の単位で**職場巡視**を行う。職場巡視にあたっては**【様式2】**優先度チェックリストを活用しながら以下の点について留意する。

- ①要介護者の潜在能力の確認
- ②福祉用具の活用
- ③作業姿勢・動作
- ④人数、時間、環境
- ⑤作業標準の作成
- ⑥ケアプランに落とし込み、介護計画書を作成

ノーリフティングケア普及啓発事業におけるPDCAサイクル



A large red triangle pointing to the left, serving as a background for the text.

ノーリフティングケア 普及啓発事業の 効果について

普及啓発事業について



●事業所全体として

- ・協力事業所のアドバイスを受けることで、より具体的な取り組みの進め方など参考にすることができた
- ・協力事業所も推進事業所にアドバイスをを行うことで事業所の取り組みの振り返りになっている
- ・施設の課題に向き合う機会となった
(利用者のリスク見積と職員の負担状況の把握)

普及啓発事業について



●事業所全体として

- ・環境改善も考えていく必要があると感じている事業所がある
- ・地域でのサービス連携につながった事業所もある
- ・以前、同法人内が普及啓発事業に取り組んだ事業所では、もう一度学ぶことによって、より理解をすることができた、また新人職員に対しての対応にも活かせる内容であったとのこと
- ・全体を通して「意識」が変わったのではないかと感じる

事業所の変化・効果

●様式「自身についてのアンケート」や「リスクの見積り」等の実施

⇒狭義（ケアに特化）ではあるが、さまざまなことを見える化することで
課題が明確になり、ケアを見直すきっかけとなった

●「介護者の安心・安全」の個別研修①とデイルームや居室等の巡回

■自分たちのからだの使い方、ケアの見直し

⇒利用者を見る視点が変わってきている

■自分たちが実際に研修で体験したことで理解が深まる

⇒双方のリスクと負担軽減の根拠と方法がわかる

■自分たちの安全への実践は、利用者を守ることにもつながること
持ち上げる・引きずるといったケアがもたらす利用者への弊害に
ついて理解が深まっている

事業所の変化・効果

●「利用者の安心・安全＋姿勢の見方・姿勢の整え方」の個別研修②③

■利用者に対して意識の変化が見受けられる（ほとんどの事業所）

利用者の「負担軽減」は何かが伝わる

■自分たちが実際に研修で体験したことで理解が深まる

⇒双方のリスクと負担軽減の根拠と方法がわかる

■姿勢管理の重要性が伝わる

⇒利用者を見る視点が変わってきている

双方の安心・安全、ケアの質の向上

本来の目的（真の目的）が伝わる

「トータルセーフティケア」の重要性の理解



今年度の効果の継続と課題の検討を行い
次年度も

利用者が、「**安心・安全な介護**」を受けられること
職員が、「**安心・安全な介護**」を提供できること
【労働衛生管理とトータルセーフティケア】



それが当たり前になるように
これからも取り組んで行きたいと思います

ここからは推進事業所の皆さんの取り組み報告と
アドバイスをしてくださった協力事業所を代表して
特別養護老人ホーム ル・ソレイユさん
の発表となります

A solid red diagonal bar runs from the top-left corner towards the bottom-left corner of the slide.

ご清聴ありがとうございました